特集１

スタートアップ・ベンチャー支援の今

第１章

スタートアップ・ベンチャー企業の市場概況

中小企業診断士の役割

武田 智之
一般社団法人東京都中小企業診断士協会 ベンチャービジネスサポート研究会
中小企業診断士

日本経済活性化のため，スタートアップ・ベンチャー企業台頭への期待が高まっている。政府でも2022年を「スタートアップ創出元年」と定め，各種政策を推進している。本章では，市場概況を整理したうえで中小企業診断士の役割を述べる。

1 スタートアップ・ベンチャーの現在

(1) 政府動向

2022年11月，政府は「スタートアップ育成５か年計画」を策定した。その３本柱は，以下である。

①人材・ネットワークの構築
②資金供給の強化と出口戦略の多様化
③オープンイノベーションの推進※1

起業に対して積極的な風土を醸成し，スタートアップを育むエコシステムを創出することを目指している。そして，スタートアップへの投資額を2021年の約8,000億円規模から，2027年には10兆円規模にすることを目標としている。

(2) ベンチャー起業動向

2022年現在，図表１の国内スタートアップ資金調達額の推移※2が示すとおり，国内でのスタートアップは拡大してきている。

しかしながら開業率やユニコーン（時価総額1,000億円超の未上場企業）の数は，米国や欧州に比べて低い水準で推移している。日本で起業が少ない最大の要因は「失敗に対する危惧」（47.9%）であり，日本で起業家を増やすために必要なものは「再チャレンジのためのセーフティネット」（62%）という調査結果がある※3。また，身近にロールモデルがなく，経営の相談先も少ないため資金調達や経営等の面で支援が必要である。

図表１　国内スタートアップ資金調達額推移

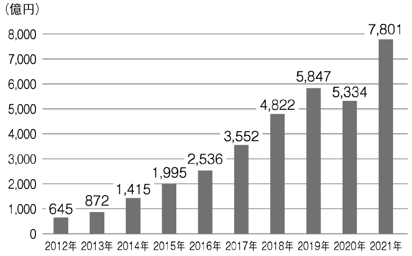

出所：中小企業庁『2022年版中小企業白書』

(3) 資金調達動向

スタートアップへの資金調達ではベンチャーキャピタル（VC）の出資が近年増加しているが，VCは大学発など知名度があり，大規模なところに集中している。全体では資金調達元の６割以上は「本人，本人以外の創業者グループ」である※4。民間金融機関からの借入では，47%が個人補償をつけており※5，資金調達が大きな課題である。

2 支援施策と中小企業診断士の役割

(1) スタートアップ・ベンチャー向け支援施策

中小機構では，全国29ヵ所にインキュベーション施設を設けて，設備などの提供と，常駐の専門家による成長・事業化支援を行っている。大学と連携している施設も多い。さらに「アクセラレーションプログラムFASTAR」では，成長可能性のあるベンチャー企業に対して事業計画策定などの伴走支援や，VCや大企業とのマッチングを行う。他に地域ごとにもさまざまな支援事業を始めている。

融資においては信用保証協会の債務保証があるが，創業５年以内の企業を対象に，保証人不要で3,500万円まで保証する「スタートアップ創出促進保証」も2022年に創設されている。補助金では大企業に所属しながらのスタートアップ起業をサポートする出向起業補助金を創設している。

中小企業を対象とした補助金では，事業再構築補助金とものづくり補助金が規模も大きく周知されているが，これ以外にもさまざまな補助金が国や地方自治体で用意されている。

その一つが「成長型中小企業等研究開発支援事業」（Go-Tech事業）である。中小企業者等が大学・公設試験研究機関（公設試）等と連携して行う，高度化指針に沿った研究開発及びその事業化に向けた取り組みを最大３年間支援する。補助額は３年間合計で9,750万円以下である。

(2) 中小企業診断士の役割

図表２に示すように，VC出資がないスタートアップの場合，資金調達や経営等に関する助言先は会計士・税理士に次いで親族・知人（36.2%）となっており，経営全般の相談相手があまりいないことがみてとれる。

図表２　資金調達・経営等の助言等の支援

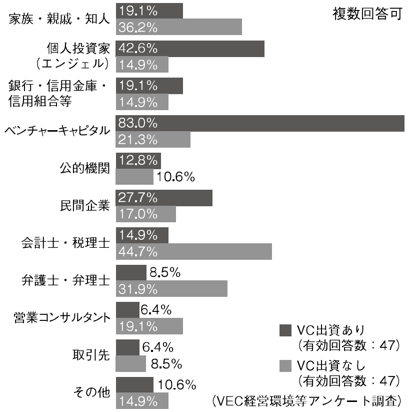

出所：一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター『ベンチャー白書2022年』第２章，図表２−37

中小企業診断士は幅広い知識を有しており，経営全般にわたって貢献できる存在である。たとえば，地方経済産業局が官民合同チームを結成して支援したり，よろず支援拠点が金融機関や士業と連携チームを結成して支援する動きがあるが，こうした伴走支援には中小企業診断士も参加している。また，助成金・補助金制度の活用方法や申請時の事業計画書作成についての助言では，中小企業診断士が貢献できることは多い。

以上，述べたように，スタートアップ・ベンチャーでは経営に寄り添った課題解決型の伴走支援や，資金調達において補助金活用などでの支援を必要としており，こうした面で今後，中小企業診断士の貢献が期待されている。

〈本文注〉
※１　内閣府『スタートアップ育成５か年計画』（2022年）
※２　中小企業庁『2022年版中小企業白書』（2022年）第２−２−163図
※３　一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター『ベンチャー白書2022』（2022年）図表２−７，２−８
※４　一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター『ベンチャー白書2022』（2022年）図表２−20，２−21
※５　内閣府『スタートアップ育成５か年計画』（2022年）